

令和7年10月21日

債権者 各位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

(甲) デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

代表社員 福島 和宏

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

(乙) デロイトトーマツコンサルティング合同会社

代表社員 神山 友佑

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

(丙) デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社

代表社員 岩村 篤

合併公告

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社（甲、東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング）、デロイトトーマツコンサルティング合同会社（乙、東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング）及びデロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社（丙、東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング）は、合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以 上